

# 第7回

## 共同利用館後継施設検討部会

### 議事録

日 時：2024年12月4日（水）午後6時30分開会  
場 所：札幌市役所 地下1階 4号会議室

## 1. 開　　会

○本田部会長　定刻となりましたので、第7回共同利用館後継施設検討部会を開催いたします。

本日は、伊藤委員と藤岡委員がご欠席ですので、3名の委員での検討部会となります。まず、事務局からお願ひいたします。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長）　本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

皆様のお手元には、次第とホチキス留めの資料をお配りしております、資料1、資料2-1、資料2-2となっております。

本日の部会では、札幌市の府内協議の状況をご説明させていただくほか、これまでの部会でいただいたご意見を報告書案としてまとめましたので、幅広くご意見をいただきたいと思います。

本日の議論を踏まえまして、今後、附属機関であるアイヌ施策推進委員会へ、部会としての意見を報告書として提出する流れとなると考えております。

事務連絡は以上です。

## 2. 議　　事

○本田部会長　部会としての開催はとても久しぶりになるのですけれども、この間、事務局では札幌市内部の府内議論を進めていただきました。本日は、まず、札幌市府内協議の状況をまずご説明いただきたいと思います。

それでは、事務局から資料1のご説明をお願いいたします。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長）　資料1を基にお話しさせていただきたいと思います。

札幌市共同利用館後継施設の整備についてという資料ですが、1から3の構成です。

まず、1、札幌市府内協議の状況でございます。

1点目、共同利用館後継施設を公の施設として移転・新築する、2点目、移転場所は豊園保育園跡地とする、3点目、施設規模は400m<sup>2</sup>程度とするとしております。

続きまして、2、施設機能と施設規模でございますけれども、左から室名、真ん中は機能・用途、右が規模となっております。

室名に関しましては、団らんスペース（地域交流室）、会議室、集会室、囲炉裏の間（展示図書スペース）、生活相談室、調理室、事務室、倉庫・収納、トイレ、授乳室、その他としておりまして、これらがこれまで部会で皆さんにご意見いただいたもの、そして、アイヌ民族の方にご意見いただいた施設機能になっておりますが、それらを全て反映しております。

機能・用途に関しましては、ご覧のとおりですが、要望がありました施設機能を足して、それぞれの規模を足していくと、400m<sup>2</sup>程度となっております。

最後の想定スケジュールについては、令和6年度の基本計画から令和10年度までのス

ケジュールを記載しております。

最後の令和10年度が供用開始となっているのは、内閣府の交付金を活用して整備していくことを想定していますが、交付金活用の条件が令和10年度までの供用開始とされていることから、逆算して、来年度から設計、令和9年度から新築・外構工事というスケジュールとなっております。

資料1の説明は以上でございます。

○本田部会長 資料1について事務局からご説明いただきました。

ご不明な点やご意見などがありましたらお願ひいたします。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 1点、事務局からで恐縮ですけれども、今日ご欠席の伊藤委員からご意見をいただいているので、最初に申し上げたいと思います。

「後継施設の整備について、昨年度に検討していた当初案から床面積が減っているところがあるので、そこで活動される方が小さいと感じないように、集会室、囲炉裏の間などのアイヌ文化活動の主たる部分を担うであろう部屋については、可動壁などを用いて、用途に合わせて大きさを変えられるようにしていくことも検討していただけるとよいと思います。現状、予算の関係などから床面積を大きくできないなどの制約がある状況かと思われますので、うまくスペース活用法を見つけ、皆さんにとって快適な環境ができるようにしてほしいです。」という意見をいただいております。

○本田部会長 それでは、ご意見、ご質問はないでしょうか。

○多原委員 前回の部会までにいろいろな機能とか規模について検討して、図面まで出ていたので、イメージはできていました。しかし、府内協議がまだ整っていないのか、戻ってしまったのか、白紙状態ではないと思うのですが、そんな感じになったと思います。

今まで私たちで議論をして要望もってきて、それぞれの部屋の平米数や機能・用途が書かれておりますけれども、どの辺がどの程度減ったのでしょうか。

前回までの資料がないので、大きく変わったことがあったら教えていただきたいと思います。

○本田部会長 事務局からお願ひできますか。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 今、多原委員がおっしゃられた前回の平面図案には、全ての部屋についての平米数があったわけではないのですけれども、例えば、上から申し上げますと、前回の平面図案の面積が団らんスペースは30m<sup>2</sup>です。会議室は二つございまして、24m<sup>2</sup>と25.8m<sup>2</sup>です。集会室は98.5m<sup>2</sup>です。

続きまして、囲炉裏の間と展示・図書スペースです。今は合算していますが、3月にお示しした平面計画上は別々になっておりまして、まず、展示・図書スペースは42m<sup>2</sup>、囲炉裏の間は26m<sup>2</sup>ですので、合算すると68m<sup>2</sup>となっております。

続きまして、生活相談室は、3月のときは12.4m<sup>2</sup>となっております。

続きまして、調理室は66.5m<sup>2</sup>となっております。

続きまして、事務室は16.8m<sup>2</sup>となっております。

続きまして、倉庫・収納ですが、これも仕切りがある形で別々になっており、当時は物品庫という言い方をしていましたけれども、13.5m<sup>2</sup>で、収納が14.0m<sup>2</sup>となっております。

トイレも別々で、男性用と女性用と多目的に仕切られていますが、合算して31m<sup>2</sup>になっております。

授乳室に関しては、当時はございませんでした。

冒頭に申し上げたように、全てのところについて平米数が記載されているわけではありませんけれども、平面図案に記載させていただいている施設機能の平米数については以上でございます。

○多原委員 前回までは、今おっしゃった機能でこのぐらいは必要という図面がありまして、今回、場所によって増えているところや減ってしまったところがありますが、今ある敷地に建物を建てようとする中で、予算や建物の関係でこうでなければ駄目だというような検討はあったのでしょうか。どのように変わったのかを教えていただければと思います。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） これを検討するに当たりましては、多原委員がおっしゃられたような財政的な事情もあるのですけれども、国の交付金を使って整備するということを先ほど申し上げましたが、近年、札幌市以外にも交付金で整備をされた生活館が幾つかございます。そこで整備された諸室、施設の機能がどの程度の平米数なのかということも比較検討させていただいて、最終的にこういう平米数となっております。

○多原委員 今回は合計で400m<sup>2</sup>ですが、前回までの平米数はどのぐらいでしたか。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 前回は延床面積で555m<sup>2</sup>でございました。

○多原委員 今後、これを基礎にして進められるということですね。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） おっしゃるとおりです。

○多原委員 了解しました。

○本田部会長 ほかにいかがですか。

○後藤委員 どうしてこの資料から図面がなくなったのか、私も気になったのですけれども、部会からアイヌ施策推進委員会に戻すときに、これを資料として出すということですか。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） そのとおりです。

ただ、今、資料1についてご説明を申し上げているのですけれども、最初にご説明させていただいたとおり、検討部会としては、部会での検討結果を本体であるアイヌ施策推進委員会に報告する形になります。この点、部会長にも事前にご相談申し上げましたが、報告する内容は、これから見ていただく資料2-1が報告書案になるかと思います。

○後藤委員 資料1は、部会内のものということですね。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） そうです。資料1は部会案を検討するための資料です。

○後藤委員 もう一点は、その他のところに、アイヌ民族が利用しやすいような動線の配慮を行った上でとありますが、これは、どの段階で検討するのかということが気になります。

した。

昨年度の部会の話ばかりが続いて申し訳ないが、昨年度の図面の段階で触れられていたところがまた元に戻っているといいますか、一旦検討することから外れている形かと思いましたので、これをどの段階でどういう人たちで検討することになるのかをお聞きしたいです。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 具体的には、これだけではイメージが湧かない部分があるかと思いますので、ここで書いたような内容を一旦平面図の形に落としまして、再度、細かい調整をアイヌ民族の方々、その他関係者の方々とやっていければと思っています。

動線の配慮も行った上での草案のような平面図をつくりますが、すごく極端な例を言うと、囲炉裏の間は 5.8 m<sup>2</sup>だけれども、生活相談室を倍ぐらいにしたほうがいいのではないかという意見が出て、それで合意が図られるようであれば、40.0 m<sup>2</sup>の中ではありますが、やり取りがされることもあると思います。平面図を見ながら意見をいただいて、この部分は削って、この部分は生活相談室にしたほうがいいのではないかなどという検討をしていく流れかなと思います。

○後藤委員 ありがとうございます。

それから、今、使いやすさという面で動線のお話をしてくださいたと思うのですが、私が何となく思っていたのは、去年、部会以外の方も加わって、和人の利用者を入れる場合に、その人たちとどう交わらないように動線を設定するかというところに重きを置いてお話しされていた方もいたことが私としてはすごく印象に残っていて、そういう点も含めてのお話でした。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 今おっしゃっていただいた話を聞いて思ったのですけれども、資料の構成や会議の進め方がちょっとまずかったところがあると思います。資料 2-2 で、まさに今までいただいた意見について今後どうしていくかということを書かせていただいているので、部会長のお許しをいただければ、多少話は前後しますが、資料 2-2 をご覧いただきたいと思います。

（部会長「了承」と発言あり）

1 の後継施設に関する基本的な考え方、（1）後継施設の目指す姿の②で、アイヌ民族にとって、安心して集うことができ、身近で使いやすい施設とすることという観点から動線の問題が出ていたと思います。ですから、これについては、今後、施設内の動線を使いやさしいように配慮した上で決めていくという形で書かせていただいているのですけれども、先ほどの細かい設えの部分と併せて調整をしていく感じになると思います。

○後藤委員 ありがとうございます。

○本田部会長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○本田部会長 それでは、後でご意見があればまた出していただくことにして、取りあえず、資料 1 についてはこれくらいにしたいと思います。

話を少し戻しますと、今回も規模の問題でいろいろなご意見があると思うのですけれども、私も札幌市の様子を伺ってきて、この大きさでいくしかないという事情があるのでないと私自身は理解しました。豊園保育園の跡地に建てるということを何よりも優先しなければいけなかつたことがあります。そうでなければ札幌市の方向性では新築は難しいとか、今までのものをリノベして使いなさいとか、そういうことが基本的な方向としてあった中で、違う場所に新築でというのは、札幌市としてもかなりご苦労されたのだろうと思っています。

部会としては、市の整備方針を理解して、今後の整備に協力していくという形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○本田部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見がないようでしたら、引き続き資料2に入っていきたいと思います。

事務局からご説明をお願いします。

○事務局（山本企画係長） 企画係長の山本と申します。

前後するのですが、資料2-2から説明させていただきたいと思います。

令和5年3月に策定した検討部会の中間報告の対応状況についてまとめさせていただいております。こちらには、中間報告で後継施設に関する基本的な考え方として挙げていた項目を載せていまして、その下に対応状況といいますか、これから対応する予定も含めているのですが、それを矢印のところに記載させていただいております。

(1) から読ませていただきます。

まず、後継施設の目指す姿として、アイヌ民族が、世代間の交流等を通じ、文化を継承するための施設とすることということを中間報告で書かせてもらいましたが、こちらについては、団らんスペースや囲炉裏を機能として設置する予定ですので、それで対応していく予定としております。

続いて、アイヌ民族にとって、安心して集う事ができ、身近で使いやすい施設とすることということで、先ほど熊谷からも説明しましたが、こちらについては、今後、施設内の動線をアイヌ民族が使いやすいように配慮した上で決めていきたいと考えております。

続いて、アイヌ文化に関する情報が集まり、発信することができる場とすることについては、後継施設で展示・図書スペースを設置する予定ですので、それで対応する予定となっております。

(1) の最後の特定の個人や団体の利益を追求するような利用方法を避けることについては、後継施設では公の施設として施設を設置する予定ですので、特定の個人や団体の利益を追求するような利用方法とならないように、貸し室等の使用方法についてはこれから整理していきたいと考えております。

(2) 後継施設の機能等についてですが、①として、以下の部屋や機能等を有すること、また、それぞれの機能に応じて使いやすい工夫（防音対策や十分な天井高など）を講じる

ことということで五つが挙げられています。

舞踊の練習やアイヌ語教室、民具の複製、工芸品の制作などを行うことができる集会室等、伝統料理を調理することができる調理室、アイヌ文化を学ぶことができる図書スペース、アイヌ文化の保存・継承・振興のために録音・録画等ができる機能、Wi-Fi環境等ということです。

これらの五つうちの上の三つについては、集会室、調理室、図書スペースを後継施設に設置する予定となっております。下の二つの録音・録画等ができる機能やWi-Fi環境については、建物といいますか、どちらかというと設備関係になるので、今後整備を検討していきたいと考えております。

②のアイヌ民族の生活相談事業を実施することについては、生活相談室を後継施設で設置する予定となっております。

③の観光客等が訪れるアイヌ文化交流センターとの役割を意識して機能を検討することについては、アイヌ文化交流センターとの役割分担ということです。アイヌ文化交流センターはどちらかというと観光客向けというところが主なのですが、後継施設はどちらかというと伝統文化を継承する機能ということで、その役割分担を考慮した機能としております。

④のアイヌ民族以外の利用により、アイヌ民族が利用しづらくならないような工夫（アイヌの優先予約枠の設定、時間区分やゾーニング等）を講じることについては、今後、貸し室の使用方法や、優先枠もそうなのですけれども、動線についてもアイヌ民族が使いやすいように配慮した上で決めていきたいと考えております。

⑤の伝統儀式などの伝承も行えるよう囲炉裏を備えることについては、囲炉裏を設置する予定で考えております。

⑥のアイヌ民族が子どものうちからアイヌ文化に触れられるような展示等の機能を検討することについては、展示・図書スペースを設置する予定となっております。

⑦の伝統文化の保存や継承に当たり、特に必要がある場合には時間制限なく活動を行うことができる場とすることについては、今後、貸し室等の使用方法について整理していきたいと考えておりますが、公の施設として運営する性質上、時間制限なく使用することというのは困難と考えております。

⑧の女性や子どもが利用しやすい機能を備えることについては、団らんスペースや授乳室を設置する予定となっております。

⑨の誰もが利用しやすいバリアフリーの施設とすることについては、段差がなくバリアフリーの1階建ての施設とする予定となっております。

⑩の施設管理体制の強化を検討することについては、今後、施設管理体制について整理していきたいと考えております。

最後に（3）後継施設の立地についてです。

まず、①の車を運転しない高齢者や子どもでも使いやすいうように公共交通機関で利用し

やすい場所を検討することについてですが、こちらは移転場所を豊園保育園跡地にしておりますので、アクセスがよい立地になる予定となっております。

②の舞踊に使用する衣装や道具、刺しゅうの制作に使用する資材など、搬出入する荷物が多くなる用途が想定されるため、十分な駐車場を確保することについては、こちらも現敷地より広い豊園保育園跡地に移転する予定となっております。

また、③のアイヌ文化に活用される植物等について学べる環境であることについては、豊園保育園跡地は隣に豊平公園がありますので、そういった環境にあると考えております。

④の可能な限り中心部となるように検討することについても、地下鉄東豊線豊平公園駅から徒歩5分という立地になっております。

中間報告で記載があったのは以上でしたので、この中間報告で特に今後整理していくようなことを報告書にまとめたものが資料2-1になります。

資料2-1は、先ほどの話にもあったアイヌ施策推進委員会に報告する案としてつくったものですが、まず、1の部会の検討結果ということで、こちらは第1回から今日の第7回までの概要を載せております。

次に、2の部会での検討結果を踏まえた市の方針についてです。

先ほどの熊谷の説明とも重複する部分があるのですが、まず、(1)後継施設の整備についてです。

こちらは、札幌市としてアイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現に向けて、引き続きアイヌ民族の交流・継承の場を確保し、アイヌ民族に係る理解及び体験・交流の促進につなげ、もって市民の生活文化の向上と社会福祉の増進に資するため、アイヌ文化交流センターに次ぐ第2のセンター(生活館・公の施設)として共同利用館の後継施設を整備する。

(2)施設の機能及び規模については、札幌市における市有建築物等の管理計画方針に基づき、部会で検討された機能(団らんスペース、会議室、集会室、囲炉裏の間、生活相談室、調理室、事務室、倉庫収納等)を全て備えた上で400m<sup>2</sup>程度の規模とする。

配置等の具体的な設えについては、アイヌ民族その他の関係者の意見を聞きながら、計画等の作成を行うものとする。

(3)整備候補地及び供用開始時期については、豊園保育園跡地に移設・建築し、令和10年度の供用開始を予定する。

そして、2の市の方針を踏まえまして、3の部会としての意見としては、施設規模についてはより大きいものという意見も各委員からあったものの、各種制約を考慮すると、市の整備方針を理解し、今後の整備に協力していくことが適当である。

なお、今後、配置等の具体的な設えを決めていくに当たり、以下の観点に基づき検討を進めるべきである。

以下、(1)と(2)に、先ほど中間報告で今後整理していくといったところや、中間報告以降の第4回から第6回の部会で皆さんに議論していただいたものを入れております。

まず、(1)施設の機能等についてですが、①舞踊の練習、民具の複製、工芸品の制作

などを行うことができ、防音対策や十分な天井の高さを備えた集会室を設置すること。

②アイヌ民族以外の利用により、アイヌ民族が利用しづらくならないような工夫（アイヌの優先予約枠の設定、時間区分やゾーニング等）を講じること。

③相談室はプライバシーが守られるように、聞こえたり見られたりしない場所に設置すること。相談者の動線も配慮すること。

④誰もが利用しやすいバリアフリーの施設とすること。

⑤施設管理体制の強化を検討すること。

⑥囲炉裏の間の南西に神窓を設置すること。

⑦出入口を複数設置すること。

（2）その他です。

①アイヌ民族が安心して集うことができ、身近で使いやすい施設とすること。

②特定の個人や団体の利益を追求するような利用方法を避けること。

③駐車場は15台前後確保すること。

④儀式の際の動線を考慮した上でヌサ場（祭壇）を設置すること。

以上、部会としての意見を事務局で案としてまとめさせていただきました。

こちらについては、付け加えるべきものや、部会でこういう意見があったのではないかということがあれば、この場で追加の意見をいただければと考えております。

以上です。

○本田部会長 資料2について事務局からご説明いただきました。

ご不明な点やご意見がありましたらお願ひいたします。

○多原委員 これまで6回の検討部会で施設についての意見は述べてきて、これに盛り込まれていると考えますが、後継施設の整備について確認したいことがございます。

今、これが公の施設とおっしゃっていますが、生活館機能といいますか、生活館としてこれを整備されるのでしょうか。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 生活館として整備します。

付け加えて申し上げますと、南区の小金湯にあるアイヌ文化交流センターも、生活館であり、かつ公の施設となっております。

○多原委員 では、これからは生活館が札幌に2館になるということですね。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） おっしゃるとおりです。

○多原委員 アイヌが様々な機能を使いやすいようにということで、小金湯にある交流センターはとても大事なところです。観光とおっしゃっていますが、今、札幌市内の小学生、中学生も来ますけれども、かなりの数の方たちが来て学んでいますので、教育の場としても非常に重要なところです。ですから、こちらだけ、あちらだけということにならないよう、役割について私たちも意識していきたいですけれども、それをやっていただければと思います。

もう一つは、今後、アイヌが使いやすいようにと何度も出てきておりますけれども、ア

イヌ民族以外の方の利用によりアイヌ民族が利用しづらくならないように、安心して集えるようにということは非常に重要です。

札幌市もしっかりと受け止めていただきたいのです。何に利用するかということを確認して貸室をやっていただきたい、また、それに関しては凄く配慮していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

貸室の管理について考えていることがありましたらご意見をお願いします。

○事務局(熊谷アイヌ施策課長) 今おっしゃられていることは非常に重要なと思います。運営方法等についてはこれから定めていく部分が多いですけれども、しっかりと検討させていただきたいと思います。

○後藤委員 資料2-2の一番後ろのページに、公の施設として運営する性質上、時間制限なくというところがあります。私の記憶が飛んでいたら申し訳ないのですが、かなり前の部会で、遠方から来て泊まるところに困るので生活館で宿泊をできないかというお話をされていたと思っていまして、それが難しいという反映がこの文章なのかなというのが少し気になりました。

○事務局(熊谷アイヌ施策課長) 申し訳ないですが、このような整理になってしまします。

○後藤委員 もう一点は、資料1とも重なるのですが、配置上の具体的な設えはこの後に検討するということだと思うのですが、今年の3月の段階の平米数と今の400m<sup>2</sup>の部屋割りを見比べて、大きく減っているのは集会室と調理室だと思っています。

私は大学で舞踊の練習をするという経験しかないので、その範囲からしか言えないのですが、舞踊の練習のスペースが減ると、やれることや練習できる人数がかなり減ると思っています。ですから、伊藤委員のお話にもありましたけれども、必要があるときは壁を取り払って広い部屋にできるような可動壁と、それから、囲炉裏もすごく大事な場になるとと思うのですが、それがあるからここでは踊りができないという部屋にならないような構造にする必要があると思いました。

例えば、必要があるときは会議室と団らんスペースと集会室を全部つなげられるようにするということができたら、かなり広く使うこともできるのではないかと思います。

○事務局(熊谷アイヌ施策課長) 我々も、まさにそのような形を想定しているところでございます。

○本田部会長 私からも一つ申し上げます。

資料1ともかなり重なるのですが、この後、具体的な見取り図をつくっていって、限られた平米数からあっちにやったりこっちにやったりするというのは、結構大変な作業かつ時間がかかるような気がするのです。それはアイヌ民族の方々のご意見を伺いながら進めていくことだと思うのですけれども、どんなスケジュール感で進めていかれるのでしょうか。

○事務局(熊谷アイヌ施策課長) 先ほどのスケジュール感ではないですが、基本的には

今年度中にある程度進めていきたいと考えております。まずは推進委員会でご了承をいただいてからという話になりますので、未確定の部分はありますけれども、推進委員会を年内に開催できるのであれば、推進委員会が終了次第、来年の1月にでも速やかに動いていきたいと考えています。

○本田部会長 分かりました。ありがとうございます。

もう一点ですが、最近、こういう施設でアイヌ語の愛称をつけるということが各地で多いような気がするのですが、それについてはどのように考えていますか。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 公の施設となる以上、まずは条例設置になります。ピリカコタンも、アイヌ文化交流センター条例によって、施設の名前としてはアイヌ文化交流センターという名前です。ただ、愛称はピリカコタンですので、親しまれるといいますか、同じような例を出しますと、札幌駅から南側の地下歩行空間につながる通路にアイヌ文化を発信する空間という正式名称はありますけれども、あれも愛称はミナバとなっております。また、今月の16日に大通駅のコンコース構内にオープンするアイヌ文化PRコーナー、これは販売所を含めてなのですが、販売所の愛称はポロセとなっています。

部会長がおっしゃられるように、正式名称はともかくとして、いわゆる生活館であることが分かることも必要だと思うのですけれども、愛称によって、愛されるといいますか、親しまれるといいますか、地域の皆様も含めて分かりやすい名称にすることを我々も考えていきたいと思っております。

○本田部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○本田部会長 多分、後から出てくるかもしれないと思うのですけれども、取りあえず、この報告書案につきましては、今回の出たご意見も踏まえながらということになると思いますけれども、部会の意見としてアイヌ施策推進委員会に報告書を提出するということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○本田部会長 ありがとうございます。

それでは、アイヌ施策推進委員会には、部会を代表して私からご報告させていただこうかと思います。

本日予定していた内容は以上ですけれども、最後に皆様からご質問、ご発言、お知らせなどがあればお願ひいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○本田部会長 それでは、アイヌ施策推進委員会で報告書の内容をご承認いただければ、少し残念ですが、今回の第7回が最後の部会になります。これまで委員の皆様に7回も集まっていたいただいたということで、大きな部会になったと思っています。おかげさまで、部会の意見として報告書をまとめることができました。

2年以上の長きにわたり、いろいろとご協力、ご指導をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局からお願ひいたします。

### 3. その他

○事務局(熊谷アイヌ施策課長) 本日は、本当に様々な意見をありがとうございました。加えまして、これまで合計7回にわたりまして、本当にありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

部会長がおっしゃったように、アイヌ施策推進委員会で報告書の内容が承認された場合は、部会としての開催は今回が最後となりますけれども、この後は、アイヌの方々を中心にはいろいろな方々から施設の設え等について具体的なご意見をいただきたいと考えております。引き続きのご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の議事内容につきましては、後日、札幌市のホームページにおいて公開させていただきますので、ご承知おきいただければと思います。

事務局からは以上です。

### 4. 閉会

○本田部会長 それでは、以上で本日の部会を終了したいと思います。

本当にありがとうございました。

以上